

2 総防管第 2 9 8 7 号  
令和 2 年 1 2 月 2 4 日

イベント開催団体 御中

東京都知事  
小池 百合子  
( 公 印 省 略 )

### イベントの開催制限等の取扱いについて

日頃より、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策に特段の御理解と御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

都内における現下の感染状況や、令和 2 年 1 2 月 2 3 日付けの内閣官房新型コロナウイルス感染症対策推進室による事務連絡「分科会提言を踏まえた催物の開催制限等の取扱いについて」(以下「1 2 月 2 3 日付け事務連絡」という。)を参考に、令和 3 年 1 月 1 1 日まで、イベント開催にあたっての人数上限を 5, 0 0 0 人とすることとしました。

本取扱いについては、1 2 月 2 5 日以降にチケット販売を開始し、同月 3 0 日以降に開催するイベントを対象とします。

年末年始のイベント開催にあたっては、1 2 月 2 3 日付け事務連絡 2. のとおり、業種別に策定される感染拡大予防ガイドラインの徹底はもとより、開催時における感染防止策及び催物前後の感染防止策について、現下の感染状況等を踏まえ、改めて徹底をお願いいたします。

貴団体におかれましては、各会員企業等に対し、本取扱いのご周知のほど、よろしくをお願いいたします。

なお、都では、感染拡大防止の観点から年末年始のイルミネーションについて、令和 3 年 1 月 1 1 日まで、都内の事業者の皆様に点灯停止若しくは 2 0 時以降の消灯の協力をお願いしております。貴団体の会員企業等におかれましても、本協力依頼の趣旨を鑑み、ご協力方をお願いいたします。